

小溝泰義 平和首長会議事務総長 パネルディスカッションIにおける発言
核軍縮に関する国連公開作業部会 ジュネーブ 2016年2月24日

議長、発言の機会をいただき感謝申し上げます。まず、ターニ・トーンパクディ大使（タイ王国）が議長として、透明性の高い、公平かつ包括的な素晴らしい議事進行の手腕を発揮されていることに心から敬意を表します。

今後の成否は、5月の作業部会に向けて、またそれ以降の我々の努力にかかってくるわけですが、まずは、今回の会議で活発な対話が行われており、良いスタートが切れていることを心強く思います。このような対話に参加するため、私からもいくつかのコメントを追加させていただきます。ポイントは5つです。

第一に、法的ギャップについてです。この議論についての私の印象は明確です。重要なことは、法的ギャップが存在するか否かではなく、現在の法的枠組みが、核兵器のない世界を実現するために十分効果的かつ明確なものであるかどうかだと考えます。この点、なお解決すべき多くの課題があると考えます。その観点から、今回の会議でいくつかの素晴らしいイニシアティブが示されていることを歓迎します。

第二に、今回の会議に核兵器国が参加していない中で、法的規範の創出に、非核兵器国が果たすべき役割はあるのかが議論されています。私は、核兵器国が共同の取組にいつでも参加できるようドアをオープンにしておきつつ、非核兵器国が自主的に起こせる行動は数多くあると思います。この点に関連して、NPT第6条が核軍縮の誠実交渉義務を全ての締約国に課していることを指摘したいと思います。全ての締約国とは、もちろん非核兵器国を含みます。非核兵器国は、核不拡散を誓約しており、かつ、核爆発が起こった場合にはその犠牲となり得るわけですから、この規定は実際的にも理にかなっています。つまり、非核兵器国には核軍縮交渉に関与する義務があるだけでなく、これに参画する十分な理由と権利もあるのです。

第三に、安全保障についてです。まず、国際社会に、核兵器がもたらす極めて非人道的な影響への関心が高まっていることを平和首長会議は歓迎します。従来、国際安全保障の議論は主として戦略論や技術論に偏っていました。もちろん、それらは重要です。しかし、問い直されるべきなのは、そもそも「安全保障」は何のために存在するのか、ということです。従来の安全保障論には、人間の安全保障という視点が致命的に欠如していました。一般市民の平和への切なる願いを基本に安全保障を議論しなければ、その議論自体、全く的外れなものとなってしまいます。安全保障は、人々を守るために、また、母親が我が子の幸せを願い、若者が明るい未来を夢見る、といったような重要な人間的価値を護るためにこそあるはずで、だからこそ我々は、世界の為政者に対し、相互理解と多様性の尊重を促進するような方法で平和と安全保障を実現するシステムを構築するために、新しい発想で、一丸となって取り組むよう呼び掛けます。

これは私の第四のポイントである政治的リーダーシップにつながります。平和首長会議が為政者の方々に思い起こしていただきたいのは、過去の核軍縮も国家間の対立の危機が極まる中、対立する政治指導者相互の歩み寄りの努力によって実現したという事実です。今こそ政治指導者が果敢なリーダーシップを発揮すべき時である、ということをごにここに再度繰り返します。

これは私が申し上げたい最後のポイントに直結しています。

平和首長会議は、政治指導者と専門家の方々に呼びかけたい。核兵器のない世界に向けて前進する決意を一層確固なものにするため、ヒロシマ・ナガサキを訪問し、残虐で非人道的な被爆の実相を自らの目で確認していただきたい。ヒロシマ・ナガサキを訪れば、被爆者がなぜ核兵器を究極の非人道兵器であり絶対悪と呼ぶのかをまちがいに理解できるに違いありません。結びに、平和首長会議は、幅広い市民社会のパートナーと共に、平和という共通の目標に向けた取組の実施・支援に全力を注ぐことを誓います。

ご清聴ありがとうございました。